

『三国物語』の方法（下）

三 浦 邦 夫

（一九九二年一〇月一六日受理）

*

前号において、『三国物語』に収められている説話が同一主題の説話としてグループを形成して各巻に配列されている実態を指摘、論証し、それが編者の意図に基づく説話編集の方法であることを論じた。前号では与えられた紙数の関係で、『三国物語』の一之巻から三之巻までの説話について論証できたに過ぎなかった。本号では、前号を承けて、四之巻と最終巻の五之巻の在り方を考察することにした。

(一)

四之巻の目録に記された説話題を一瞥して、この巻の説話がどんな主題でグループを形成して配列されているのかを察知するのは難しい。と言うのも、この巻の説話題はこれまでの巻のように一グループを形成する主題を指示する語彙をもっていないからである。さらに、この巻を通読して、各説話の間での主題の関連性はなかなか見出し難く、それだけで独立の説話かと思われる説話が幾つかあって、この巻に至って編者はあるいはその意図を放棄したのではない

かとの疑問に誘われさえする。しかし、一見こうした様相ではあっても、共通の主題で配列されている説話を指摘することは可能であって、以下はその試みである。

まず、4話と6話を一グループに括ることができそうである。4話は『徒然草』第百八十四段の相模守時頼の母松下禅尼についての逸話である。ただし、編者は『徒然草』の文章に『梅草』巻上19の『徒然草』に拠る同逸話の文章と複合させて記述し、かつ、この逸話に關しての『卮言抄』と『梅草』の評語をも接合させて記述して、この逸話と評語から主題を抽出すれば△世をおさむる道』の『本』である。5話は『卮言抄』を典拠にした、孔子が周公旦の大廟においてことごとくに問うという、これもまた周知の『論語』八佾を出典とする話であり、この主題は君子の道の△『真实的道理』である。6話は「人の命は幾の間にかある」の釈迦の問いに「呼吸のあひだなり」と答えた沙門は「子、道をしれり」と称賛された話であって、この△道をしれり』が主題である。したがって、この三話の共通主題を△『真实的道理』に絞ることができよう。

次に一グループをなすのが7話と10話である。7話は本分の田地

に至る心の在り様を問う人に、老僧が名利を離れて真心を起すことの肝要を説き、その例話に『撰集抄』巻一の1「増賀上人事」と鈴木正三の『麓草分』（明暦二年刊）九「以願力可修行事」所載の増賀説話に拠って、伊勢大神宮に詣でた増賀聖が夢に「道心をおこさんとならば、我身を身とおもひそ」の示現に名利を捨て果てて、多武峯に籠居して一生を送った話を語るといふ構成を取る。8話は、唐の国王が天下の知者を試みようとする高僧を請じて数百人の武士で取り囲んだ時、皆慌て騒ぎ四方へ逃げ去ったが、王は一人「生る、より念々死す。なんぞはじめて、おどろかん」と答えて悠然としてゐる僧を崇めて国師とした話。9話は、狐・兎・猿の捨身の行の実否を見んと乞食となった帝釈に、兎は我が身を火に投じて施したのを見て、帝釈は兎を月宮殿に供えた話。この説話は『今昔物語』・『墮囊鈔』・『法華経直談鈔』・『篋篋抄』に載るが、編者は『篋篋抄』に拠っている。10話は、中江藤樹の『翁問答』（慶安二年刊本と、改正篇を付した慶安三年刊本とある）に拠り、「佞人」・「郷原」の「利欲」を専とする「似せの学問」と「わたくしなく、義理を専として、こゝまんのこゝろいさ、かもなく人をいやしませ、そねみうらみず：孝…忠…孝悌…仁義の道をたし、つとめましはる…真実の学問」の問答を載せる。へ名利を捨てることがこの四話に共通する主題とすることにならう。

そして、11話と12話とが一グループを形成している。11話は「厄言抄」3「罪疑ノハコレカクセヨ 惟輕ノヲハレ 功疑ノヲハレ 惟重ノヲハレ」の項に載る韓信の胯ぐりの話を採る。韓信のこの行動を「厄言抄」では「包羞忍恥是男兒ト

云モ。此心也」と評するが、「大きなこゝろざしあるにより、わづかなるいやしきものと死なんとおもはず」に焦点を合わせて、編者は自らの解釈を評語に「大行たいかうハ細謹さいきんを願ねがはず」を「厄言抄」4に拠って添えることによつて提示している。12話は、悉達太子が金輪の位を捨て檀特山に入るに際して、「生死のならひ、ひとりうまれひとりさる。中間になんぞかならずしも、人と伴はん。無上道をえたらん時、一切衆生をともしなふべし」と車匿を王宮に帰す話で、「沙石集」巻三上「癡狂人之利口事」に載る説話である。「無上道」の成就といふ「大行たいかう」||「大きなこゝろざし」のためには「細謹さいきんを願ねがはず」||金輪の位と妻子眷屬のほだしから出離するということになるのである。

13話と16話の説話が一グループをなしている。13話は『撰集抄』巻五の8「観音化非人乞勝圓阿闍梨小袖帷給事」を典拠とし、勝圓阿闍梨は冬の堪え難い寒さの中の乞食に慈悲を発し、あるかぎりの小袖を与えての帰途、破れ筵をわずかに腹にあてた非人の乞うに任せて我が小袖・帷を着せ、裸のまままで夜明けるまで寄り添い、また非人の言うままに彼を背負つて山越えしたが、非人は師の故勝算の拝していた十一面観音の化身であつて、「慈悲は諸善の根本、諸佛の躰」であるという話。14話は、邪の大王が隣国との争いに養うべき万民を失うことは無益として、国を捨てて岐山の麓に逃げた時、人民は大王を慕つて岐山へと移り住んだという話で、「太平記」の北野通夜物語が典拠。15話は、釈迦が雪山童子であつた時、鬼神に我身を与えて生滅滅已、寂滅為樂の半偈を聴聞したという周知の説話で、

『麓草分』が典拠。16話は『沙石集』卷二上の3「阿弥陀利益ノ事」が典拠で、その梗概は以下の通りである。物忌に並外れた鎌倉の富裕人は、念仏を信じ人目を忍んで唱えていた女童が正月元旦の給仕の際に、心ならずも念仏を漏らしたのを耳にし、怒って赤く焼いた銭を片頬に押し当てた。主が年始めの勤めをしようとして持仏堂の阿弥陀仏の金色の立像を拝すると、その頬に黒く銭の形があつて、女童の顔に相当する処であつた。女童を呼んで見ると疵跡は付いていない。主は罪過を悔いて、仏師に阿弥陀仏の疵に金箔を幾重となく押させたが、疵は隠れなかつた。「佛法のためにハ、身命をすつる人のなきこそ、まことにおろか」なことであると結ぶ。へ慈悲と身命を捨てることゝが共通の主題として浮かび出てくることになる。

17話と23話を一つのグループに括ることのできる主題は次のように検証できる。17話は、『沙石集』卷八下の5「先世房」の章から採つた塞翁が馬の話と、茶の得失に関する牛飼いと僧の話。18話は『法華経直談鈔』卷二末の56「山居僧施甘露事」の項から採つて、前世に貧しくして仏と僧を供養できなかった僧が、人の施物を見ては喜びをなし、食を乞う者に施行所を教え、橋を渡る盲人の手を引いて渡した。その因縁をもつて、現世に掌から無尽の甘露を得て施すことができたという話（同類の話が『沙石集』卷八上「天狗之人眞言教事」にも載るが、『直談鈔』の話が同文的で典拠である）。19話が『撰集抄』卷七の8「覺鑊上人事」が典拠で、弘法大師の昔の後をおつて入定しようとした覺鑊は、大師以外の入定は許されぬとする本寺の僧徒に、入定して不動尊に化している時に切り付けられて妨

げられたことがあつたが往生の素懐を遂げる際に「禪三昧の時、われを誘り、我をうちたりしともからをも、すべてへだてなく、信誘おなじく、利せん」の言葉を残した話。20話は、筍盗人のために家の周りの堀に飯橋を掛けてやつたので、盗人は恥じて筍を取ることとを止めた話と、瓜の出来が良いのを妬んでの盗みがあつた時、その盗人の瓜に水を注いでやつて良い瓜にしてやつた話との二話を『悔草』卷上の33「あだをは恩にて報ずる事」から採つて載せ、その評語は『沙石集』卷八下の5「先世房」の章から採つて「あたをもつて、あたを報ずるハ、あたつひにつきす；恩をもつてあたをほうずるハ、あたつひに尽」と記す。21話は主人に心ならずも戒められた男が恨みの念力によつて龍となつた話。22話は鈴木正三の『念仏草紙』（寛文初年頃刊）卷上所載の、善いことがあつても憂えることなく、善悪あるにつけて何事も因果と言つて月日を過ごしている貧者が、女房のやつとの工面で正月の三ヶ日を祝えるというある年の大晦日の夜、行き暮れた老僧を労り泊めたが、僧は俄かの病気で死んでしまい、大晦日のこととてやむをえずに家の内で茶毘にしたが、その火の中に金の塊があつて、以後富貴の身となり因果屋と言つたという話と、再び『沙石集』の「先世房」の章から採つた、何事も先世のこととのみ言つて嘆き喜ぶことがなかつた先世房の話。23話は太公望が諸人の制止する往て亡ぶという往亡日に出兵して殷の紂王を滅ぼした話で、評語は「：吉日にあしき事をなさば、かならずあしからん、又あく日によき事をなさば、よからむ、是によつて、忌と云字ハ、をのれが心とかくなり、吉凶ハ人によりて、日によら

げられたことがあつたが往生の素懐を遂げる際に「禪三昧の時、われを誘り、我をうちたりしともからをも、すべてへだてなく、信誘おなじく、利せん」の言葉を残した話。20話は、筍盗人のために家の周りの堀に飯橋を掛けてやつたので、盗人は恥じて筍を取ることとを止めた話と、瓜の出来が良いのを妬んでの盗みがあつた時、その盗人の瓜に水を注いでやつて良い瓜にしてやつた話との二話を『悔草』卷上の33「あだをは恩にて報ずる事」から採つて載せ、その評語は『沙石集』卷八下の5「先世房」の章から採つて「あたをもつて、あたを報ずるハ、あたつひにつきす；恩をもつてあたをほうずるハ、あたつひに尽」と記す。21話は主人に心ならずも戒められた男が恨みの念力によつて龍となつた話。22話は鈴木正三の『念仏草紙』（寛文初年頃刊）卷上所載の、善いことがあつても憂えることなく、善悪あるにつけて何事も因果と言つて月日を過ごしている貧者が、女房のやつとの工面で正月の三ヶ日を祝えるというある年の大晦日の夜、行き暮れた老僧を労り泊めたが、僧は俄かの病気で死んでしまい、大晦日のこととてやむをえずに家の内で茶毘にしたが、その火の中に金の塊があつて、以後富貴の身となり因果屋と言つたという話と、再び『沙石集』の「先世房」の章から採つた、何事も先世のこととのみ言つて嘆き喜ぶことがなかつた先世房の話。23話は太公望が諸人の制止する往て亡ぶという往亡日に出兵して殷の紂王を滅ぼした話で、評語は「：吉日にあしき事をなさば、かならずあしからん、又あく日によき事をなさば、よからむ、是によつて、忌と云字ハ、をのれが心とかくなり、吉凶ハ人によりて、日によら

ず」を「念仏草紙」巻下から採る。こうしてみると、この七つの説話は「沙石集」の「先世房」の章と深い関連性をもっていることに気付かせられるであろう。22話は先世房の逸話そのものを採っているのだが、「沙石集」の著者無住法師が先世房の逸話に与えた評語は「誠ニ何事モ過去ノ善悪ノ業因ニヨリテ。今世ノ貧福苦楽アリ。ヲロカナル人ハ。此コトハリヲシラスシテ。人ノアタフル事ノミ思アヘリ」であり、更に「サレバ萬事ヲ自業ノ因縁シ思ハ。不祥厄難アリトモ。人ヲトガメ不可恨。シカルニ人ノトガトノミ思テ。恨ヲフクミ怨ヲ報フ事返々ヲロカナリ。經曰。怨ヲ以テ怨ヲ報ズルハ怨ツキニツキズ；恩ヲ以テ怨ヲ報ズルハ。怨ツキニツク；或上人イハク。一切ノ境界ハ我心ニヨリテ善悪アリ；」とあって、無住法師はこの評語に続けて、塞翁が馬の話と茶の得失に関する牛飼いと僧の話を書いていっている。この評語を17話と23話の背景に置くと、「直談鈔」を典拠にした18話の甘露の話も同類の話が「沙石集」巻八上に載っていることは編者には既知のことであつたと見做し得るか。当然「沙石集」巻八の「誠ニ何事モ過去ノ善悪ノ業因ニヨリテ。今世ノ貧福苦楽アリ」の文脈に位置づけられていたことになる。そして、20話の評語は「沙石集」の右の評語から「經曰。怨ヲ以テ怨ヲ報ズルハ怨ツキニツキズ；恩ヲ以テ怨ヲ報ズルハ。怨ツキニツク」を引用したことは今言及した通りである。したがって、編者は19話の覺鑒上人の「禪三昧の時、われを誇り、我をうちたりしともからをも、すべてへだてなく、信謗おなじく、利せん」の言葉も「恩ヲ以テ怨ヲ報ズル」の文脈で、21話もこれと同じ文脈で、そして、「忌

と云字ハ、をのれが心とかくなり。吉凶ハ人によりて、日によらず」の評語を有する往亡日に出兵して村王を滅ぼした太公望の23話は「一切ノ境界ハ我心ニヨリテ善悪アリ」の文脈で考えていた、つまり、編者の意識の中では、17話と23話は「沙石集」の「先世房」の章の大きな文脈の流れの中に位置づけられていたのであり、これまでに認められた共通主題による説話配列ではなく、典拠の文脈に従った説話配列であつた、と理解しなければならぬ。

さて次には、24話と27話の梗概をまず示すことにする。

○24話、信心深く僧を供養する質多居士が遠国の僧を懇ろに供養するのを見て、常に居士に供養を受けていた善法比丘が嫉んで悪口した時、質多居士は形は鶏で鳴く声は鳥の烏鶏と同じで、形は沙門だが言葉は在家の言葉だと言つた。(典拠は「沙石集」巻三下の1「嚴融房與妹女房問答事」)

○25話、「離家三四月落涙百千行、万事皆如夢時々仰彼蒼」の詩句が「天神の御言葉なり」と「唐よりしるし申しけるこそふしぎにハ侍れ」といふ北野天神の詩の話。(典拠は「撰集抄」巻八の8「北野天神左遷路詩事」)

○26話、銀細工の職人の子から宰相になつた李邦彦を噂して「いやしき筋なり」と言うのに対して、母が「宰相の家より、いやしき職人の子孫など、いでんハはづべき事なり、いやしき職人の家より、天下の執権する、子孫のいつる、家のめんばく、ゆ、しき事なれば、よろこぶべき道理にて、さらにはづべきにあらず」と教訓した話で、「李邦彦の母の忠言」の説話題をもつ。

〔典故は「智恵鑑」巻九の5「宋の李邦彦の母恥辱をしらる、事」〕

○27話、靈鷲山での釈迦拈花、迦葉破顔微笑の話。

以上のこの四話の共通主題は、26話の説話題「李邦彦の母の忠言」が示唆しているように「言葉」であることを読み取るのは容易であろう。

ところで、残しておいた1話と3話の主題を検討をしなければならぬ。1話は人には善悪あることについての問答で、「徒然草」第百五十七段の「心は必(ず)事に觸れて来る」に拠って「人のこゝろといふものハ、事の縁えんにふれて、時の間に變へんずるものと見へ候」と述べ、さらに、林羅山の『三徳抄』の「人ノ生レツキニ上中下ノ三ノ品アリ。上タノ者ハ悪人ニ交レドモ、悪ニヒカル、事ナクシテ、却テソノ悪人ヲ善ニスルヤウニヲサムル也。下タノ者ハ生レツキ愚ニ暗キユヘニ、賢人ニ交リテモ悪ヲ改ル事ナク、却テ賢人ヲキラヒ、君子ヲニクミテ、イヨク、悪ヲマスユヘニ、果シテ身ヲホロボス也。：中ノ生レツキノ人ハ、賢人ニ交レバ、善ヲナシ、小人ニ交レバ悪ヲシテ、善ニモウツリ、悪ニモウツルナリ」に拠って、「善人は悪人にまじはれども、あくをなさず、かへりて其人をすくふなり。又大悪人は善人にまじはりて、よき事を見聞ても、善にうつる事はなくて、善人をハかへつてそしりねたみて、つひに身命をもうしなふ事あり、中人ハ善にも悪にもうつりやすきとなり」と結論する。主題は「心の在り様」である。2話は「孟子」離婁章句下を典故にし、そこに載る舜が逢蒙に殺された話で、編者が「まことに万能一心に

ハ、かへがたしといへり」と評しているように、これも「心の在り様」に編者の眼が注がれている。3話は『宝物集』を典故にした、三藏法師が強盗に遭った際に命という第一の宝を盗まなかったと言ったという話である。したがって、共通の主題に「心、命」が浮かび上がってくることになる。

以上の検証に基づいて、四之巻所収の説話を主題別に区分して次に図示する。

四之巻の説話グループ別の主題



(二)

五之巻の4話には「我朝にて有村の百姓の妻盗人を顯す事」の説話で、盗人が長持の内へ「つらをさしこみ、腰をふたへにして」

金探しに夢中になっている隙きを狙って咄嗟の機転を働かせ、「盗人の両足をとりにて、長持の中へどうとうちたをし、すなはちふたをしめ、鑢じやをおろして」封じ込めてしまった百姓の妻の話が載るが、これと類似の話が「智恵鑑」巻第九閨智部の12話に「李晟の妻盗人を殺さる、事」の題で載っている。李晟の梁夫人が娘の時は乱世で、父は縁の下に深い穴を掘って財宝を入れて置いた。案のごとく狼藉者どもが乱入した時、父は娘一人を番として穴の中に入れ他所に避難した。盗人二人がこの穴を見つけて、娘を穴の外に引き上げて下を覗くところを、娘は背後から穴へ突き落とし、上からいろいろの物を投げ込み、盗人の馬に乗って一散に父母の所へ到ったというのがその梗概である。「智恵鑑」の編者はこの李晟夫人の娘時代の行為を「捷智ある質」と評し、「本朝」にも田舎で育てられている富貴な人の子が里外れの井のほとりで遊んでいた時、この子の衣裳を剥ぎ取ろうと近づいてきた盗人の眼差しを察した子供は、井の中に脇指を落したので取ってほしいと言ひ、よい幸いと井の中を覗いた盗人を「うしろよりつきたをし」て家に帰った話を併せて載せ、幼少の「捷智ある質」として「一致ならずや」と論定している。ところで、この話は国字本「伊曾保物語」下の23「わらんべと盗人」を原拠とし、「梅草」下巻の8にも採られていて、各々を比較すると、「伊曾保物語」と異同が認められ、例えば、子供が井の中に落した物は「伊曾保物語」の「黄金の釣瓶」なのに対して、「梅草」が「こがね作りうづはちのの器」、うづはちの「智恵鑑」が「わきざし」にと改変している。だが、ここで注目しなければならない改変は、「伊曾保物語」と「梅草」が共に、

盗人が井の中に探しに入っている隙を狙って、盗人の着物を奪って逃げるのに対して、「智恵鑑」は「井のうちのをのぞくところをやかうしろよりつきたをし」としている点であつて、これは「智恵鑑」の編者が李晟夫人の娘時代の「捷智」ある行為と完全に「一致」する「本朝」の幼童の行為として並記するために行った改変と解釈しなければならぬ。「智恵鑑」の説話の大部分が明の馮夢龍の「智囊」と「智囊補」の翻訳であり、説話分類もそれに従っていることは周知のことであるが、「智恵鑑」の巻第六捷智部において「捷智ははやき智也：こまかに論ずる時は。靈變。應卒。敏悟の三つの品あり：應卒といへるは俄に不慮の事出来たる時。應じさばく智也」とある解説は、まさに機転の知恵を指している。そこで前に戻って検討すれば、右の「智恵鑑」の二話は、財宝を奪おうと底深い穴を覗き込む盗人の隙きについて、盗人を穴の中に突き落とすという構図において、「三国物語」の百姓の妻の話の構図と全く同じであり、その眼目は咄嗟の機転の働きという点にある。そして更に、この百姓の妻の話も、この巻での説話配列順序に従って、その前後に配列されている説話内容と比較してみると、1話の「我朝の或法師つれの法師を賣事付或人の子ふかき智恵の事」の「或人の子ふかき智恵の事」はまさに例の「伊曾保物語」原拠の話であり、「三国物語」の編者は「梅草」を典拠にしながらも、子供が井の中に落した物は「智恵鑑」に拠って「わきざし」に改変している。2話の「唐の張巡智謀の事」は「智恵鑑」巻第八兵智部から採り、3話「天竺にて虬と狼と論并百足と山神と蛇の論の事」は「沙石集」巻五上「學匠之蟻蟻問答事」

を典拠にし、5話はこれも「智恵鑑」から採った「唐乃周景温が僕盗人に殺れ其妻敵を取事」であつて、この四話の概略を次に示すと、

○1話、①同年令で姿のよく似た修行者二人がある里に泊る。夜更けて、その一人が家主に連れの男を自分の召使と偽つて売る約束をし、代金まで決めているのを、連れの修行者が壁越しに聞き、相手の寝ている隙に、家主からその代金を受け取つて出立してしまい、逆に当の修行者が売られて責め使われる破目になつた。

②池のほとりで遊んでいた子供が、自分の衣裳を剥ぎ取ろうと近寄つてきた男の心を察し、池に落とした脇指を拾い上げて欲しいと頼み、男が裸になつて池の中を探している隙に、子供は男の衣裳を藪の中に捨てて逃げてしまつた。

○2話、令狐潮に城を囲まれた張巡は黒い衣裳を着せた多数の藁人形を夜陰に城壁から降ろし、夜討と心得て敵が射つた矢を数十万得た。その後、真の夜討をかけ、また誑かしだと油断した敵を敗走させた。

○3話、①天竺に虬というものがあつた。妻が懐妊して猿の生肝を欲しがるので、虬は海の中に木の実が沢山ある島があると偽つて猿を背に乗せて海へ誘い出すが、猿に事の由を話してしまふ。猿は生肝は山に忘れてきたと言つて、引き返させて、難を逃れた。

②山中に住む百足と山神と蛇は友達であつた。百足は山神が足一つでは歩きにくからうから九十九の足をつけよと言ひ、山神

は足一つでなんの不足もないのだから九十九の足を切り捨てよと言ふ時、蛇は自分のように腹で歩いて不便はないのだから百も一も捨てよと言つた。

○5話、周景温の下僕は健気な者で、力も人に勝れていたが、妻と一緒に芒陽沢という所を通つた時に、盗人どもに襲われて殺されてしまつた。これを見て妻は「扱もうれしき次第かな」と大声を上げた。不審がる盗人どもに、妻は「この者に誘拐されてここまで連れてこられた。これで親許へ帰ることができ、嬉しい」と言う。この言葉を信じた盗人どもは親から礼金をせしめようと思ひ、妻を馬に乗せて送り届けるその途中で、妻は公儀の番所に駆け込み、事の始終を語つたので、盗人どもは捕えられて首を刎ねられた。

1話①は典拠の「沙石集」巻七下「僻事者則酬事」に「ヨシナク人ヲ狂惑セントシテ。我身ヲワツラハス因果ノ道理タガハズ。」と評しており、「狂惑」は「へだます」の意味である。編者はこの評語をそのまま採つて「よしなく人をたぶらかし、まよはさんとして、我身をくるしむるみんぐわの道理、たがはず」と記し、②については典拠の「悔草」は「そのことくしれものら。前後をはからずして。みだりに人を謀らんとしし浅ましきは。もとかしと悔む」と評して、この二つの評語から分かるように、編者は1話の①と②とをへ人を誑かそうとして、逆に欺かれること」の話として典拠から採つたのである。2話は敵を欺く計略の知に要点があり、典拠の「智恵鑑」巻第八兵智部の序に言う「兵智」の「説道…いつはりを以てあざむ

きかつの「智慧」に属する。3話①は、編者はこれも「狂惑」の話として、『沙石集』の評語の「是ハ獸マデモ狂惑ノ心ノ有事ヲ。經ニ説レタリ」に拠って、「是ハけだものまで、狂惑のこゝろある事、經に説れたり」と記し、②も『沙石集』の評語にそのまま従って、「をのくそのくらひにより、天然の道理を守」る例証として扱っている。

5話は、その説話題の「唐乃周景温が僕盗人に殺れ其妻敵を取事」を4話の説話題「我朝にて有村の百姓の妻盗人を顯す事」と並置してみるだけでも、妻が盗人をやり込めるといふ共通項で括ることができるが、『智慧鑑』では閩智部の11話に挙げられ、閩智部の序で言う女の「よはくしからずつよき所あるの智」に属する「雄略」の知恵の発動の話であり、4話と同じ構図をもつ李晟夫人の娘時代の話も、既に述べたよつに、『智慧鑑』閩智部の12話に載せられていて、同じく「雄略」の知恵を発動した話に属しているのである。だが、12話が『智慧鑑』において「捷智ある質」の話としても解釈されていることは、弱者が相手を欺き信じさせて、その隙を狙って相手を破滅させるという12話と極めて類似した構図をもつ11話もまた、「捷智」の「應卒」、つまり相手を欺く咄嗟の機転の知恵の発動として解釈し得るといふ二重性をもっている。こうして1話〜5話までを読み比べてみると、ある共通性が浮かび上がってくる。それは、3話の②を除いて、知恵の発動、それも「捷智」の「應卒」といふ共通性である。加えて、「我朝」↓「唐」↓「天竺」の順に説話を配列していく方法に従って1話〜5話を順序に配置していった場合、4話の位置には「我朝」の説話が配されることになる。そこで編者は、

「智慧鑑」閩智部の12話の財宝探しに穴を覗き込む盗人を、女性はその隙を突いて穴の中に突き落とすという構図を基にして、「我朝」の百姓の妻が相手を欺く咄嗟の機転の知恵を発動する話を創作したと推定することができる。換言すると、編者が1話の②に例の子供と盗人の話を「悔草」と「智慧鑑」との話を合成して既に採っている事実を考えれば、『三國物語』の編者は「悔草」の同話と対比して、「智慧鑑」の編者がこの話を娘時代の李晟夫人の咄嗟の機転の知恵と「一致」させるために「悔草」での「盗人がきる物を。ひつたくり」逃げ去る子供の行動を、井の中に「うしろよりつきたをし」た行動に改変する操作をしたことに、間違ひなく気づいたはずであるし、また、女性が盗人の隙を狙って穴の中に突き落とす「雄略」の知恵の発動による行為を「智慧鑑」では「捷智ある質」による行為と解釈していることにも気づいたに相違ないのである。『智慧鑑』の編者が行ったこの改変の操作と解釈に倣って、『三國物語』の編者も相手を欺く咄嗟の機転の知恵を発動する「我朝」の百姓の妻の話を創作し、そして、「智慧鑑」閩智部12話が盗人に遭って同じく「捷智」を発動した子供の話を並記した事実倣って、これも「捷智」の発動による行為と解釈できる子供が盗人の着物を「敷へすて、」逃げるという「悔草」の話に従った結末を選んで、1話の②として並記したのが実態であった。

6話は大福人の須達長者夫婦が道心深く宝を尽くして施し、老いて貧苦の身となりながらも、迦葉・目連・阿難・釈迦へと最後の米を施した道心によって再び富貴の身となる話で、正三の『念仏草紙』

に拠る。7話は『元亨釈書』卷二十九の拾異志八「役夫賀能」を典故として、雨に遭って破れ堂に宿った我朝の役夫賀能が雨に濡れる地蔵の像に自らの小笠を着せ掛けた行いによって死後地獄から蘇った話である。この二話は「施しによって仏の恩徳を得ること」を主題としている。

8話「撰集抄」卷六の9「唐惠遠法師之事」を典故とする。その梗概は以下のようである。楚国の隣附夫妻は後世のために二男・三男を惠覚禪師のもとで学ばせたが、共に亡ってしまった、更に四男を惠覚のもとで学問修行させた。これが惠遠法師である。「撰集抄」の話者はこの夫妻を「心のたけさは、はかりて云べきにもあらず」と称賛する。9話は仏の入滅後、阿難をめぐる二国の争いに「我世にあれば、人を殺す因縁となるほどに入滅せんにハしかじ」とて、入水し身より火を出して焼死した話であつて、この二話は「心のたけきこと」を主題とする。

10話「12話の共通主題は「戒め」である。馬を盗まれて垣根を塞いでいるある町人が、「へひりて尻つぼめ」と嘲笑されて、「またひらぬためよ」と答えた話で、編者は「人々のいましめにも、なるべき事也」と評する10話。11話は病に伏す李夫人が武帝の対面の勅諭を辞退した挿話で、『智恵鑑』卷第九閻智部を典故とする。12話は釈迦の飲酒戒の話である。

13話「15話が「験術・仙術」の共通主題で一群をなすことは次に掲げる各説話題から知ることができよう。

13話「我朝の恵心僧都の法力の事」

14話「唐の葛仙公元放等仙術の事」
15話「天竺の身子檀波羅蜜の行の事」

そして、『童観抄』から採った17話は「隠徳あるものハ、かならず陽報有」の例証として孫叔敖が幼時両頭の蛇を見て殺して埋めた話で、18話の常に白鶴を愛して飼つていた徳人が命終の後、七日ごとに白鶴は飛來したので、妻子眷屬は「とふらふ所いよくふかくして、親の恩徳をほう」じた話とは共に「徳」を主題とする。

24話「30話は13話と15話と同様にその説話題から一群を形成していることが察知できる。

24話「天竺にて帝釈野干に法を聞給ふ事」
25話「我朝にて或人月庵和尚に仏を問事」
26話「唐の陶淵明が事付君子に潔矩の道有と云事」
27話「天竺の普安大王隣國の王に佛法を勸給ふ事」
28話「我朝の或人我子の方へ教訓状を遣る事」
29話「唐の白樂天詩の事」
30話「天竺の釈迦の御弟難陀太子の事」

「法を聞給ふ事」、「仏を問事」、「佛法を勸給ふ事」、「教訓状を遣る事」の語句からは、「教化・教訓」という主題が浮かび上がつてこよう。26話は陶淵明が召使う者も子を思う親ある人の子なのだから懇ろに勞り使うようにと我が子に教訓した挿話で「童観抄」卷之下72の項に拠る。29話は白樂天が松上の仙人に「松樹千年終是朽、槿花一日自為榮」と詠じて仙人を論じた話。30話は「沙石集」卷七上を典故とした釈迦が弟難陀を「欲ノ鉤ヲ以テ、引テ道ニ入」れた話で

あつて、共に右の主題と同一である。

ところで、19話と23話であるが、まずはその梗概を示すことにする。

○19話、名利名聞を以て仏神にむかつても感応はない。なすべき事をして天命を待つべきである。

○20話、妻を忘れた人の話をした魯の哀公に孔子は桀紂はその身を忘れたと答えた。「五常を全くして家をまもり国をおさむる是身をわすれぬ人」である。

○21話、黒鹿山の鹿王は「人間にたより。佛性をえんがために」美しい女性となつて波斯匿王の后となり、一人の王子を産み、本望をかなえて姿を消した。この王子が班足王である。

○22話、天下早魃の時、女に水を乞ひ、「たうとげなる御僧の、水をも浦てのミ給へかし。：しんらうして、くミたるものを、こひ給ふべき事なし」と言われた仲算大徳は剣を抜いて山のはなを切ると冷たい清水が滝のごとく流れ出た。醒井の清水がこれである。この仲算大徳ハ、「みのをにて千手観音とあらはれて瀧につたひて上り給ひし後ハ、又も見え給ハざりけりといへり」

○23話、孔子老子の強弱の沙汰。

19話と20話は「天命」と「五常」の概念で連結しているし、22話は『撰集抄』巻七の第五「仲算佐目賀江水掘出事」が典拠だが、巻七には仲算の説話が第四「仲算幼稚時空也上人來師事」とこの第五話とが並置されており、この第四話が二之巻の7話に載っていること

は既に指摘した。この第四話の冒頭に説話話者は「水のながれより出で給へる化人とこそ傳へて侍れ」と仲算を語っていて、第五話の「仲算大徳ハ、みのをにて千手観音とあらはれて、瀧につたひて上り給ひし後ハ、又も見え給ハざりけりといへり」の記述の文脈には第四話での水の化身仲算があることは編者の了解していたことであつた。黒鹿山の鹿王が美しい女性に化身する21話（典拠は『慶長見聞録』巻三の「関東衣服昔に替る事」とは、したがって、化身という連想の糸で繋がっている。そして、23話に水に譬えての柔弱はよく物を制すの老子の思想を取り上げたのは22話の水の化身仲算からの水の連想に因つてであろう。また、20話は「あひがたき佛法にあへる事。うどんげよりもまれなるに：今生後生の身をまたくする用意とする、事なかれ」と記して終っているが、この記述は21話の黒鹿山の鹿王が女性に化身した目的が「佛性をえんがために」あつたことへと繋がっていくのである。19話と23話はこうした連想に因る繋がりで配列されている。ただし、臆病者も時に健気者になるという問答を通して、物にもそれぞれ取り柄のあることを説く16話だけは前後の説話と主題においてもモチーフにおいても関連性を求め難いと言わなければならない。

五之巻所取の説話を主題別に区分して次に図示する。

五之巻の説話のグループ別の主題



(三)

この説話集で編者が取り上げた主題は儒仏的視座からの庶民教化を目的としたものであることは、以上の考察から、明白であろう。事実、編者はこの説話集の序に啓蒙と教訓の意図の下に編集した旨を、

抑、世間に諸子百家乃書多しといへども、それハ言葉高上にして、文字も不文字乃人のためにはなりがたし。是によつて我不敏たりといへども、門葉のために古人の記し置れし書を略抜集。平句に仮名字をもつて三國の古事を記すなり。されば見聞覚知は本知にあらずといへども、何れの言句にても縁ある語をもつて道に叶ハん事然るべし。(句説点は筆者が仮に施した)

と記している。この序の中で編者が、「…言葉高上にして、文字も不文字乃人のためにはなりがたし」なので、「我不敏たりといへども、門

葉のために平句に仮名字をもつて…記すなり」と言うその意図によつて、例えば編者がなしたことの一つは漢語的表現を平俗な表現に言い換えることであつた。その一、二の例証を挙げると、一之巻の2話「唐の周の文王の後大姒節義ある事」は『鑑草』(中江藤樹、正保四年刊)巻三「不嫉妬毒報」の3番目の説話に拠り、その文章をほぼそのままに写し取っているが、しかし、例えば、『鑑草』の「大姒は…不嫉の徳明かにして、衆妾みなめぐみをかうぶり」の文章が、『三国物語』では「大姒ハ…嫉妬のこ、ろいさ、かもなく、徳あきらかにしてもろくの妾みなめぐみをかうむり」と改められている。すなわち、「不嫉」、「衆妾」の漢語が「嫉妬のこ、ろいさ、かもなく」、「もろくの妾」の平易な俗語に言い換えられ、またこれに続く「宮中に怨女なかりしかば、衆妾樛木蠡斯の詩を賦してその徳をたのしめり。かくめでたく不嫉の徳明らかなりければ」からは、「衆妾樛木蠡斯」と「不嫉の徳」を削除して、「宮中に怨女なかりしかば、衆妾詩を賦して其徳をたのしめり。かくめでたくあきらかなりければ」の文章に言い改め、また、同じく『鑑草』巻三「不嫉妬毒報」の最初の説話に拠つた一之巻の8話「唐の鮑蘇が妻嫉妬の心なき事」では、夫に妾がいるのを忌むことなく、よく姑に仕えた鮑蘇の妻の言葉「夫むなしくなるとも、ふた、び人にまみへずして、しうとしうとめにかうこうをつくし」と記しているが、典拠の『鑑草』にはこの言葉は「夫むなしくなるとも、二度人にまみへずして、舅姑に孝行を尽くし」とある。編者は「舅姑」を「しうとしうとめ」に和げ、また、「我もしねたむ心あらば教誨をしたまはん人の」

の「教誨」を「けうくん」と言い替えてもいる。あるいはまた、「沙石集」に拠る一之巻の10話「我朝のある卿相の北方嫉妬の事」は典拠の「自他ノ分別カタク。愛患ノ念慮。」の部分削除して単に「念ふかき事」に言い改めてしまっている。こうした作爲は、編者が表現として読者の目と耳に素直に入り、理解しやすいことを配慮したからに他ならなかった。俗耳に馴染んだ平易な表現へのこうした言い換えは、編者が仮名草子時代の説話集としての啓蒙、教訓という性格を十二分に認識していたことを物語っている。

そして、このような性格のこの説話集を文学史上に位置づけるとすれば、中世の「十訓抄」等の同主題ごとに説話を記載する教訓説話集のジャンルに属するとみるのが妥当であろうが、編者の意識に沿って考えれば、彼は中世の教訓説話集というジャンルを継承する意識よりも、近世の浅井了意の教訓説話集に代表される同主題の説話を配列するという形式に做う意識が強かったと見るべきであろう。たとえ「太平記」の北野通夜物語に做って我朝・唐・天竺の説話を順次に配列するという方法を採用したにしてもである。と言うのも、例えば、一之巻の目次の説話を見ると、妻の節義と嫉妬、孝行と不孝という同主題の説話の配列形式を採用しており、この一之巻にみられる妻の節義と嫉妬、孝行と不孝の主題こそは近世の教訓説話集の典型に他ならないからであり、この序の文面から判断すれば、編者は僧籍にあるかと考えられるが、しかし、編者は一之巻の目次の説話題に見られる儒教的視座による主題をもった説話の配列をこの作品の初めの部分に置くことによって、近世という時代性に応じ

ようとしたとみることが可能だからである。また、教訓説話集としての『三国物語』所収の説話が、編者の意図した教訓的主題の枠組みに沿って、先行の各書から選択され配列されているということは、同類の説話のヴァリアントを生成していることを意味しており、既に指摘しておいたように、既存の説話に対して新たな意味がある場合には附与して生成したことを意味してもいいことになる。そして、この新たな意味を附与されたヴァリアントとしての説話は出版ジャーナリズムの力によって広範な読者に対して供給され続けられていくのである。こうした『三国物語』に認められる特徴は、敷衍して言えば、仮名草子時代の説話集の特徴でもあるはずである。

注

『三国物語』所収の説話の典拠に関しては、拙稿「『三国物語』の典拠について(一)」(『近世初期文芸』第8号、平成3年)及び「『三国物語』の典拠について(二)」(『近世初期文芸』第9号、平成4年)を参照願いたい。また、この稿の中で右の拙稿と考察を進める上で重複せざるを得なかった部分がある。この稿で引用した本文は次に掲げる諸本に拠った。

『三国物語』の本文は西尾市立図書館岩瀬文庫所蔵本の刊記「寛文七年丁未初夏吉日吉野屋惣兵衛開板」に拠った。また、この小稿上、下のなかで引用した諸典拠の本文は各々次の諸本に拠った。

『鑑草』…加藤盛一校注『鑑草』(岩波文庫)。

『撰集抄』…西尾光一校注『撰集抄』（岩波文庫）。

『智惠鑑』・『悔草』…『近世文学未刊本叢書仮名草子篇』（養徳社刊）所収。

『神道集』…近藤喜博編『東洋文庫本神道集』（角川書店刊）。

『翁問答』…『日本思想大系29中江藤樹』所収（岩波書店刊）。

『卮言抄』…東京大学附属図書館蔵の奥書に「元和六年秋七月 日

羅浮子道春 謹書」を有する無刊記本。

『童観抄』…東京大学附属図書館蔵の寛文頃無刊記本。

『法華経直談鈔』…池山一切圓解題（臨川書店刊）。

『篋篋抄』…東北大学附属図書館蔵の正保四年板本。

『瑤囊鈔』…覆刻日本古典全集（現代思潮社刊）。

『曾我物語』…『日本古典文学大系88曾我物語』（岩波書店刊）。

『伊曾保物語』…『日本古典文学大系90假名草子集』所収（岩波書店刊）。

『沙石集』…東北大学附属図書館蔵の正保四年板本。

『念仏草紙』・『麓草分』…鈴木鐵心編『鈴木正三道人全集』所収。

『三徳抄』…『日本思想大系28林羅山』所収（岩波書店刊）。

『慶長見聞集』…『慶長見聞集江戸史料叢書』（新人物往来社刊）。

『宝物集』…『統群書類聚第32輯下』所収の古活字三卷本。

（平成4年9月4日成稿）